

教室のあゆみ

History



平成3年頃から金沢市内に外国人労働者・外国人留学生・日本への帰国者の増加が見られるようになりました。それに伴い、日本語が十分に話せない児童生徒が市内の各小中学校に通学するようになりました。当初は石川県社会教育センターが保護者とその子どもたちに日本語指導を行っていましたが、十分な対応が不可能となってきました。また、学校生活への適応指導、教科補充指導の必要性も認識されるようになりました。

そこで金沢市は平成5年度に野町小学校に小中学生を対象とした日本語指導教室を開設しました。平成11年度には中学生を対象とした日本語指導教室が泉中学校に開設され、当教室は小学生対象となりました。

また、ブラジル人児童の増加に伴って、平成13年度には西南部小学校に日本語指導教室が増設されました。しかし、その後、ブラジル人児童の急減により、西南部小学校の日本語指導教室は閉室されました。平成14年度からは、当教室が金沢市唯一の小学生対象の日本語指導教室となり、センター校としての役割を担うことになりました。

小学校の日本語指導教室ではありますが、現在は校舎がつながっている泉中学校の1階に教室があります。

目的と指導内容/Objective and Teaching Contents



目的と指導内容

Objective and

Teaching Contents

金沢市及びその周辺の小学校に在籍している外国人児童また帰国児童のうち、日本語（聞く・話す・読む・書く）が十分ではない児童に対し、基本的な日本語を指導し、それぞれの学校でのびのびと生活が送れるようにすることを目的としています。

基本的日常会話の学習、日本の文化や生活習慣、学校行事の理解を図る学習、基礎的教科用語を含む日本語学習を指導します。また、学級担任や保護者が必要とする連絡通知文についての情報等を提供しています。

通うためには/Registration Procedures?

通室を希望する児童の保護者は、日本語指導教室に通いたいことをお子さんの通う学校に連絡します。

保護者からの申請を受け、学校は金沢市教育委員会に連絡します。

教育委員会から泉小学校に連絡があった後、日本語指導教室において面談を行います。

面談では・・・

滞日日数や滞日予定、通室方法などについてお聞きします。

泉小日本語指導教室では児童が安全に通室できることを第一に考え、お子さんの通室には原則保護者の付き添いをお願いしています。

そのため、通室面談では、通室曜日、通室時間、初回通室日について相談しますが、保護者の都合の良い日に通室児童が定員に達している場合、しばらくの期間、通室をお待ちいただくことがあります。

面談終了後、お子さんの学校から金沢市教育委員会へ通室申請書が提出されます。

後日、金沢市教育委員会から「通室決定通知書」が届きます。

初回通室日から、日本語の指導が始まります。



日本語の授業

Japanese Class

週1～2回、午前または午後、1時間半から約2時間の間、日本語指導教室で学習します。

午前の学習は、家から直接泉小学校へ来ます。学習が終わったら在籍校へ帰ります。

午後の学習は、在籍校での昼食を済ませてから泉小学校へ来ます。日本語指導教室に必要なテキストや教材は教室にあるものを使用します。その他の持ち物については、面談のときにお聞き下さい。

なお、日本語指導教室の通室にかかる交通費は保護者負担です。